

ウィッグ及び乳房補整具の購入費助成に関する よくある質問と回答

Q1: ストレス等、がん以外の病気で脱毛した場合も対象になりますか？

A:

がん対策基金を活用した事業のため、がんの治療(化学療法・放射線療法)の副作用による脱毛に限ります。

Q2: ウィッグの助成を受けた後に乳房補整具を購入した場合、再度申請できますか？

A:

補整具ごとに申請することができます。

Q3: 以前ウィッグの助成を受けたのですが、再度ウィッグの助成を受けられますか？

A:

対象者の要件にすべて当てはまる場合は、3年度経過すれば、同じ区分の補整具の助成を申請できます。例えば、令和7年度に申請した方は、令和10年度以降に再度申請できます。

Q4: 生活の場面に合わせて、ウィッグを2つ購入しました。2台分同時に申請できますか？

A:

助成の対象となる個数は、1回の申請につき1台です。2台購入した場合は、1台分の経費について助成します。

Q5: 頭皮保護ネット、シャンプー等の補整具の関連用品も助成の対象ですか？

A:

助成の対象は補整具本体のみです。

Q6: 乳房再建術の費用は助成の対象になりますか？

A:

人工乳房(シリコン・インプラント等)を体内へ挿入する際の費用は対象外です。

Q7: 病名及び治療方法が分かる書類とは、どのようなものですか？

A:

病名及び治療方法や副作用が明記されている病状説明書や治療計画書等です。なお、書類には、対象者と主治医の氏名が記載されていることが必要です。これらの書類が手元に

ない場合は、治療を受けた医療機関または申請窓口から「がん患者補整具購入に関する証明書」をもらい、医師に記入してもらってください(文書発行料の助成も受けられます)。

Q8: インターネットで購入し、クレジットカード決済にしたので、領収書を添付できません。

A:

「クレジットカードの利用明細書」及び「納品書」を提出していただくことで領収書の代わりとみなします。

Q9: 具合が悪いため、窓口に行けません。

A:

郵送による申請や書類をご家族等に届けていただくことも可能です。その際は、申請書類が揃っているか事前にお電話でご確認いただくと安心です。

Q10: 頭髪補整具・乳房補整具をどこで買えばいいか分かりません。

A:

病院の医療福祉相談室やがんサロン、国立がん研究センターホームページの「がん情報サービス」でも紹介しています。また、岩手医科大学附属病院のがん患者・家族サロンにご相談いただくと、様々な情報が得られます。

URL:[がん患者・家族サロン](#)

Q11: 頭髪補整具のレンタルも助成の対象になりますか。

A:

購入の場合のみ助成対象となるため、レンタルは対象外です。